

平成26年 第11回大崎市教育委員会定例会会議録

1 招 集 期 日	平成26年11月27日(木)	開会 午後2時32分	閉会 午後3時33分	
2 招 集 場 所	岩出山庁舎 第3会議室			
3 出 席 委 員	委 員 長	澁 谷 秀 昭	委 員 長 代 行 者	氏 家 茂
	委 員	高 橋 裕 子	委 員	戸 島 潤
	教 育 長	青 沼 拓 夫		
4 欠 席 委 員	なし			
5 傍 聴 者	なし			
6 事 務 局 職 員 出 席 者	教 育 部 長	菅 原 孝	参 事	半 田 宏 史
	教 育 総 務 課 長	大 田 良 一	学 校 教 育 課 長	佐 藤 俊 夫
	生 涯 学 習 課 長	八 木 文 孝	文 化 財 課 長	藤 本 重 吉
	図 書 館 長	田 口 新 一	中 央 公 民 館 長	千 葉 昭
	学 校 教 育 課 副 参 事	玉 水 透		
7 書 記	教 育 総 務 課 課 長 補 佐	宮 川 亨	教 育 総 務 課 係 長	
9 議 事	議案第42号	大崎市古川志田地区公民館の指定管理者の選定について		
	議案第43号	大崎市西古川地区公民館の指定管理者の選定について		
	議案第44号	大崎市古川東大崎地区公民館の指定管理者の選定について		

議案第45号	大崎市古川宮沢地区公民館（大崎市古川農業研修センター）の指定管理者の選定について
議案第46号	大崎市古川長岡地区公民館の指定管理者の選定について
議案第47号	大崎市古川富永地区公民館の指定管理者の選定について
議案第48号	大崎市古川敷玉地区公民館の指定管理者の選定について
議案第49号	大崎市古川高倉地区公民館（大崎市古川高倉総合研修センター）の指定管理者の選定について
議案第50号	大崎市古川清滝地区公民館の指定管理者の選定について
議案第51号	大崎市岩出山地区公民館（大崎市有備館駅前住民協働館）の指定管理者の選定について
議案第52号	大崎市岩出山地区公民館（大崎市有備館駅前住民協働館）の指定管理者の選定について
議案第53号	大崎市池月地区公民館，大崎市一栗体育館の指定管理者の選定について
議案第54号	大崎市上野目地区公民館，大崎市岩出山屋内運動場の指定管理者選定について
議案第55号	大崎市西大崎地区公民館の指定管理者の選定について
議案第56号	大崎市川渡地区公民館の指定管理者の選定について
議案第57号	大崎市川渡地区公民館の指定管理者の選定について
議案第58号	大崎市田尻地区公民館（大崎市田尻農村環境改善センター）の指定管理者の選定について
議案第59号	大崎市大貫地区公民館の指定管理者の選定について

<p>委員長</p>	<p>出席委員定足数に達しておりますので、平成26年第11回大崎市教育委員会定例会は、成立いたしました。</p> <p>これから会議を開きます。</p>
<p>委員長</p>	<p>はじめに、平成26年第10回定例会会議録の承認を求めます。</p> <p>内容について、ご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>ご異議ないものと認め、会議録を承認いたします。</p> <p>本日の会議録署名委員を指名いたします。</p> <p>高橋委員にお願いいたします。</p>
<p>委員長</p> <p>教育長</p>	<p>次に、教育長報告に入ります。</p> <p>報告事項があれば、教育長から報告願います。</p> <p>それでは、教育長報告を申し上げます。</p> <p>初めに、大崎市いじめ問題対策連絡協議会について申し上げます。</p> <p>先の定例会でご審議いただきました「大崎市いじめ防止基本方針」を推進するため、「大崎市いじめ問題対策連絡協議会」の第1回目の会議を11月14日に開催いたしました。関係機関や団体、PTAの代表者等を委員としてご委嘱申し上げ、高橋副市長が会長に選任されました。教育委員会からのいじめアンケートの報告をはじめ、各関係機関からの報告をいただき、活発な情報交換が行われました。今後も定期的開催し、関係機関の連絡強化を図ってまいりたいと思っております。</p> <p>次に、大崎市・台東区小学生絵画展示会について申し上げます。</p> <p>大崎市と台東区の姉妹都市締結30周年記念事業の一つとして、大崎市と台東区の小学生が描いた絵を通して、お互いの住むまちの風景、行事、風物などを紹介する「大崎市・台東区小学生絵画展」を10月30日から11月5日まで、吉野作造記念館を会場に開催いたしました。大崎市、台東区、それぞれ25点ずつ、計50点の絵を展示いたしました。</p> <p>11月11日から20日、12月12日から23日までの期間は、台東区でも開催されます。</p>

次に、学校教育環境整備について申し上げます。
大崎市学校教育環境整備指針に基づく、学校教育環境整備のあり方についての学校毎の懇談会につきましては、10月30日の大貫小学校で全て終了し、現在、岩出山地域の皆様方との懇談会に入っております。今後は、年度末までに古川西部地域、古川北部地域、田尻地域、鳴子地域と順次開催してまいります。

また、鹿島台地域の学校再編につきましては、今後も、鹿島台大迫地区の方々との懇談を密に重ねながら、子どもたちにとって望ましい教育環境に向けて、ご理解を頂けるよう努力をしております。

次に、小中学校の施設整備について申し上げます。
まず、校舎の大規模改造工事についてですが、東大崎小学校は工事の完成検査が終了し、受注者から工事目的物の引渡しを受けております。また、志田小学校では全ての工事が完了し、完成検査を残すのみとなっております。

古川中学校ならびに鹿島台中学校の武道場につきましては、現在、屋根などの工事を行っており、両校ともに年度末の完成に向け順調に工事が進んでおります。

次に、地区公民館の地域運営について申し上げます。
市内18の地区公民館は、平成24年4月から順次、地域自治組織の管理運営による指定管理者制度を導入し地域運営を行っているところでありますが、本年度末をもって第1期の指定期間が満了となります。

1期目の運営状況の検証においては、地域の特性や実情に応じた指定管理者の創意工夫による管理運営と、生涯学習事業につきましても地域性を活かした個性ある事業が展開されております。

2期目の指定管理者募集にあたっては、引き続き地域事情や特性を十分に理解している地域自治組織を対象に9月10日から募集を開始し、18地区の団体から申請がありました。

10月24日と11月7日に開催された指定管理者選定委員会においては、地区公民館の管理・運営に取り組む姿勢や意欲が評価され、すべての団体が候補者として選定されたことから、教育委員会議案としてこの後、審議をお願いいたします。

地域運営の2期目に向けましても、1期目の検証報告書をもとに指定管理者、行政が「ともに歩む地域運営」を目指し、継続した支援を行ってまいります。

次に、11月1日から2日に実施しました「子ども歴史探検隊」について報告いたします。この事業は、郷土の歴史文化に興味関心を持ち、併せて参加者相互の親睦を深めることを目的としており、市内の小学5年生を対象として参加者を募集し20名で実施しました。昨年と同様に松尾芭蕉ゆかりの地を訪ねるコースで、尿前の関・封人の家・山寺、芭蕉清風歴史資料館・仙台市博物館等を鉄道とバスを使って二日間で見学しました。歴史・文化に直接触れることが出来、集団生活の中で親睦も深まり、事故無く事業を終えることが出来ました。

次に、「松谷家(まつやけ)住宅(じゅうたく)主屋(しゅおく)他(ほか)」の登録有形文化財の申請について報告いたします。古川地域の市役所に隣接します松谷家(まつやけ)は、近世・近代に卸問屋として栄え、古川地域の流通経済史を知るうえで重要な旧家で、主屋や蔵は江戸時代末期から明治時代の建造物です。所有者の申し出により国・県と登録について協議して来たところではありますが、松谷家(まつやけ)の歴史的な背景を反映し、この地域の歴史的景観にも寄与することから、登録有形文化財としてふさわしい建造物であるとして、今回申請書を提出するに至りました。なお、今後国の文化審議会に諮問され、問題が無ければ来年3月頃に正式に決定する運びとなります。

次に、12月9日に招集予定の定例議会案件について、ご報告いたします。

教育委員会関係の補正予算では、大崎南学校給食センター調理等業務に係る債務負担行為の設定や小学校教師用教科書及び指導書購入2,678万5千円などを含む学校教育、社会教育の事業費9,464万7千円の補正予算について提出を予定しております。また、本日ご審議いただきます地区公民館の指定管理者指定の案件につきましても、お認めいただければ、12月議会に上程させていただきます。

以上で報告を終わります。

委員長

ただいまの教育長報告について、補足説明があれば、説明願います。

教育部長

それでは私から、教育長報告にありました12月議会につきまして若干補足説明をさせていただきます。みなさんお手元に机の上にお配りしておりました一枚もので「平成26年第4回大崎市議会定例会について」という書類をご準備いただければと思います。

平成26年第4回大崎市議会定例会、いわゆる12月議会についてでございます。

まず、想定される招集日時でございますが平成26年12月9日火曜日午後1時となっております。内容等につきましては補正予算であったり条例改正等の議案審議に3日間、一般質問に4日間、これをこれまでの例によりカレンダーに当てはめると12月22日頃で閉会かと思っております。

3つ目教育委員会関係議案の主な内容であります。

まず議案として、地区公民館18館の指定管理者の設定に関する議案であります。これは本日の議案でありまして、議事の中でご説明させていただきますのでここでは説明はいたしません。復習の意味で一般的なことを申し上げますと、平成15年の地方自治法改正で生まれた制度であります。まず候補者を選定しまして、この候補者を議会にかけまして議会の議決で指定するという風な一連の流れになっております。復習の意味で申し上げます。この部分の18館の地区公民館の指定管理者選定に関する議案が今回かかるということです。

(2)として補正予算等であります。

まず①教科用図書及び教材経費として27,785千円、これは27年度新年度からの小学校教科書採択替えに伴いまして、教科書或いは指導書等を購入するものであります。

②番目として小学校管理経費として22,615千円、これは小学校全体の光熱水費だったり修繕料ということで光熱水費の不足分、修繕費の不足分19,167千円。富永小学校の受水槽が今年度壊れてしましましてその新設工事で3,448千円ということになっております。

③番目としては、中学校管理経費として25,136千円、これは小学校と同じように中学校分の光熱水費或いは修繕料の不足として12,036千円と古川東中学校の校庭の防球ネット設置工事です。これは野球の部分で高さ10メートルの部分が一部あるんですがそこから引き続きサッカーボールが越える部分がありまして、その部分のネットを設置するというので13,100千円であります。

④番目といたしまして天井等落下防止対策事業で4,380千円これは設計であります。一つが真山小の屋体、古川南中の武道館、岩出山中の屋体、鳴子中の武道館の実施設計の委託料です。実際の工事は27年度で行います。これは高さ6mを超えるものまたは面積200㎡を超えるものの屋体等については、天井が落下しないかどうか吊り天井部分を調査して27年度までに工事をしなさい、という文科省からの通達がありましてそれに対応するものであります。該当になっているのがこの4つでありまして、ただ今申し上げましたように12月議会で委託料を補正しまして、工事は27年度新年度であります。なぜならば工事そのものを夏休みに行いたいので実施設計だけを今年度中にしてしまう。新年度になればすぐに入札をして夏休み工事をすることです。なお、今回27年度まで措置せよという通達がきておりますが屋外運動場であったり武道場であります。もちろん教室だったりミーティングルームだったりその他の施設も該当する部分もあるんですがこれについてはできる限り速やかにということになっております。これも順次計画的な推進をしていく予定となっております。

⑤番目、スポーツ団体支援事業で3,000千円になります。これは、市内小中学生のスポーツの全国大会の出場の助成金であります。今年も子ども達の成績がよくてお金がどんどん足らなくなっていく状況にありまして3,000千円補正します。

⑥番、旧有備館及び庭園保存整備事業で2,300千円でありま
す。これは有備館の主屋、附属屋等電気設備工事費であります。これ
は今、有備館工事をしていますが新しくなった際の常設展示あるいは
茶会等で電気を使う計算をしますと、古いままの6KVAでは足らな
くこれを12KVAにしなければならないということで2,300千円
補正させていただきます。

その他社会教育施設の光熱水費だったり消防設備修繕等がありま
す。大きなものでは今言ったような項目になります。

次の括弧ですが、先ほど教育長報告でもありました債務負担行為の
設定がございます。まず一つが大崎南学校給食センター調理等業務委
託プロポーザル事業で122,636千円です。これは実際の期間は
平成27年8月1日からの3年ということで債務負担ということで、
債務を確定する議案ということで出します。実際の予算等は新年度予
算で出ることになります。

②番目として、本日の議案になります。同じく債務負担行為の設定
で656,809千円であります。これは新年度平成27年度から3
年間分の18館の地区公民館の指定管理料のこれも債務負担を確定さ
せる議決をいただきまして、実際の予算の計上は新年度の予算という
風になります。以上今度の12月議会に係る教育委員会関係部分の議
案の説明をさせていただきました。

委員長

教育長報告について、質疑はありませんか。

(なしの声あり)

委員長

質疑がないものと認め、教育長報告を承認いたします。

委員長

次に、日程第1 議案第42号から日程第18 議案第59号まで
関連がありますので一括して議題といたします。
中央公民館長説明願います。

説明員

(説 明)

委員長

ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

中央公民館長

教育委員会資料の大崎地区公民館指定管理者候補一覧表、議案第4
2号から議案第59号関係の指定管理者の候補者一覧の団体名が記載
されていますので参照いただきたいと思います。古川地域でいえば地
区振興協議会、志田中部地区振興協議会、あとは地域づくり委員会等
が指定者の候補者団体になっておりますのでご参照いただければと思
います。

(以下、資料により指定管理者候補者を読み上げ)

委員長

ただ今資料の方に基づきまして、一覧表にされております議案第42号から第59号につきまして、指定管理候補者団体として別紙説明として読み上げをしていただきました。ご覧いただいて改めてご質問があればお願いいたします。

戸島委員

最初に指定管理するとき設定委員会を立ち上げて、いろいろ点数とか付けてやったと思うんですけど今回も大体似たような感じでしょうか。

中央公民館長

去る10月24日、11月7日ということで大崎市の選定委員の皆様を選定をお願いいたしました。10月24日、鳴子川渡地区公民館、それから岩出山上野目地区公民館、それから田尻大貫地区公民館、そして西古川地区公民館、を選定委員会の皆様による現地視察をさせていただいていろいろなご説明を受けました。それから11月7日に第2回目の選定委員会を開催をしていただきながら、聞き取りによる各施設の申請書に基づいた内容でご説明をさせていただいて現在のところ、まだ正式に選定結果の点数が届いているわけではございませんが、事務局の方から概ね82点以上を得たということで選定候補者としては間違いないということで、選定についてのご内諾をいただいておりますので今回ご提案をさせて頂きました。選定結果についてはまだ手元には届いておりませんが、定例会の日程もありますので内諾を頂きながらすべてこちらとしては了として頂いたということのご受託を頂いております。

戸島委員

点数が高い、低いで評価するのもどうかとは思いますが、できれば選定の度に点数が上がってきているのか、それとも下がってきているのか、あるいはどういう点が今回良くて点数が高かったのか、そういった評価みたいなものもあると点数を公表するかはともかく、他の地域ではこういった取組をやっていてこれで点が高かったんだなということはいろいろ参考になるものだと思うので、その辺の情報共有をなにかやっていただければなという希望があります。

中央公民館長

選定結果が選定委員会の中から各受託団体、中央公民館、教育委員会にどのような結果内容が来るかという部分が初めてでございますので、今、戸島委員さんがお話ししたとおりどういった中でこれだけの評価があってこの点数になったかという部分まで公開されるかどうかというのが私も今答えられない状況でございます。ただ出来れば受託団体、教育委員会に来た部分におきましては公表できるのであれば教育委員会にもお示ししながら、今回そういうものがまだきていませんので、次回にでもお示しするような形でご報告申し上げる予定でございますのでご理解を頂きたいと思っております。

戸島委員

前は点数を見たような気がするんですが

委員長

結局、私たちも説明責任が発生しますのでこれを承諾するということであっても前後してもなぜこの団体がというのは当然必要なことになると思いますので、以前は（点数が）あったようです。是非ご検討いただいて公表できるような形でご準備いただきたいと思います。

中央公民館長	<p>点数を見たという部分で、点数だけの結果をいただくのか、その点数に至った中身まで、理由等までいただけるのか私も承知をしておりますのでその辺も踏まえて次回ですねご報告を申し上げたいと思っております。本日は点数等もお示ししながらご提案する予定だったんですが選定委員会も本来は10月24日が2回目の選定委員会の予定だったんですけれども。1回目台風によりまして延期になりまして11月7日にずれ込んだという部分で、本来委員長がお話ししましたように教育委員会で審議いただき議決をいただくのであれば点数がきちんと出たものをお示ししたかった訳ではございますが、政策課の方にも再三申し出はしたんですけれどもまだ間に合っていないという部分で大丈夫だという確信の中でしてくださいというお墨付きだけをいただいたものですので、大変申し訳ないと思っております。</p>
委員長	<p>それでは前後してしましますが次回までにご準備頂いてお示ししていただきたい。</p>
戸島委員	<p>できれば、最初の選定の時の点数と比較できるような感じで、あとその点数の部分は公表しなくて良いと思うんですけれども、評価された点と努力してほしい点についてはみんなで、他の公民館、地域自治組織でも共有できるようなのでできればと思います。これは希望です。</p>
中央公民館長	<p>今、戸島委員がお話しされた部分で答えられるかどうかは今のところわかりませんが、なるべく意に沿うような形で次回にご報告というふうになってしまいますけど、お示しできればと思います。</p>
委員長	<p>やはり今のお話は2期目を迎えます、1期目とさらに上のものやっていたきたいという願いが根本にございますし、これは地域住民の活動に直接関わってくるものでございますので是非、指定管理のレベルを上げるという観点からも、いろいろご提示いただければと思います。</p>
中央公民館長	<p>各地区公民館から2期目に向かって不安材料ということで、地域に雇用を生み出し地域が受託団体になって市の職員がそこにはいないということで、前にやはり市の職員がいたときには行政の情報が同じ市の職員ということでうまく連携なりコミュニケーションを深めていた部分があるんですが、それを指定管理になったということで行政の部分はなるべく指定管理にできないという協定は結んでおりますので、ただ逆に情報が入らなくなった。そういういろんな関係部署、環境衛生、保健福祉、そういったものの情報等が入らなかったためになかなか行政との意思疎通が疎遠になったという部分が2期目に向かっては行政関係課との定期的な意見交換の場を設けて欲しいというようなご提案をいただいている一番大きな課題ではなかろうかなとこちらとして考えておりますので、2期目に向けてはいかに指定管理といえども行政との密接なかわりを持っていかなければならないものですので、その辺を今後の課題とさせていただきたいと思っております。</p>

それから台風がございまして避難準備区域ということで、鳴子地域の鬼首地区公民館と川渡地区公民館が指定避難所として指定をされたわけですが、指定管理になって初めてそういう避難所として開設をし、確か川渡地区公民館には8名の自主避難の方がおいでになったという部分で、指定管理者としてどういう連絡体制、どういう連携体制をとるかという部分が初めての経験だったそうでございますので、総合支所の方から指定避難所となる川渡地区公民館の受託団体の地域づくり委員会の会長、並びに館長に出てきて準備をしていただきたいという連携なり、出た場合の行政としてどういった対応をしなくてはならないかという事も大きな課題となっておりましたのでその辺を十分経験を踏まえて検証しながら、これから18地区公民館ですね指定避難所としての関わりをもう少し密にしていきたいと思えます。

それからもう一つは1期3年、1期1年という部分において雇用された職員の待遇・処遇改善、それなりの館長、事務長、推進員の給与体系は確保しつつ、保障とか退職金制度の加入とかそういったものの無い契約期間というのであれば、やはりもう少し頑張っている職員、地域雇用といえども安定した、そこにはやはり家族を持っている方もいらっしゃると思えますのでそういった方々、雇用されている職員の待遇改善も2期目に向かってはですね考えていくという一つの課題。そういう三つの大きな課題がですねこれから進めていかなければならない問題と考えております

委員長

確認ですが、今回古川地区、岩出山地区、鳴子地区、田尻地区ということでの地区公民館。残っている松山、鹿島台、三本木は地区公民館が無いのでしたっけ。ということは大崎地区の地区公民館はすべて指定管理の制度の中に入っているという事ですね。

中央公民館長

条例上は下伊場野地区公民館と古川南地区公民館がございすけれども、そこはもともと職員がおりませんのでそれを除けば18の今まで職員対応でやっていた地区公民館すべてが指定管理になったということでございます。

委員長

わかりました。併せて二つ目ですが先ほど菅原部長さんの方から債務負担行為の確定の中で地区公民館の管理料のお話が出ましたけれどもこの金額総額というのは1期と比べて増えているのですか、課題等も出ましたのでその辺もちょっと踏まえれば増えざるを得ないのかなと思ってみたりもしましたが、総額としては1期と2期を比べた場合増えているのか、増えているとすれば具体的にどの部分を増やしたのか、削られるとしたらどこを削るのかがもしわかればご説明いただきたい。

中央公民館長	<p>基本的に1期目に比べますと2期目は増えております。増えている部分については1地区公民館1年間で1,000万程度の指定管理料から一番高いところで大貫地区公民館で1,300か1,500万円くらい。全体的に2期目に向かっての内容につきましてはですね、特に先ほどお話ししました様に付帯施設を持っている施設というのは今まで修繕料は15万だけだったんですけれども、例えば田尻農村環境改善センター等はセンターを持っている他にパークゴルフ場やそういった施設を持っているところ、大貫地区公民館等体育館を持っているところでは単館での運営よりも付帯施設を持っているところには15万円プラス修繕料をかさ上げさせていただいています。もう一つは人件費の中でも少ない給料を支払いながら時間外を生み出しているとかですねそういった部分のところを若干の手当を出しているところもございますので、そういったところを少しでも補てんできるように、指定管理料全体の諸経費というところがあるんですが、1期目は3%だったんですけれど人件費等も含めてかさ上げをするということで5%に引き上げさせていただいております。それから管理料等については光熱水費等も値上がりをした部分は高い水準に合わせて2期目の指定管理料を設定させていただいておりますので、細かい部分は後でお示しをしても結構ですが、大幅に増えております。</p>
委員長	<p>細かな数字はまた別として、難しい状況でしょうが一生懸命やっている地区公民館の財源をできるかぎり確保していただくという風なことからお願ひ申し上げました。</p>
菅原部長	<p>先ほど私が補足説明の中で656,809千円と話しましたが、資料を見ますと消費税分10%値上がり込の金額で計算していたようなので、この辺が若干金額の修正がかかるかと思ひます。基本的にはそういう規模ということですよ。</p>
委員長	<p>消費税を10%で計算したということですね</p>
中央公民館	<p>大本は変わりませんが、消費税絡みで若干数字が変わるかも知れませんが、最後に指定管理になれば今まで鳴子地域、田尻地域、岩出山地域、古川地域、これからも指定管理を支援する担当職員がいましたから、これもですね指定管理が落ち着いたからということで終わりではなく行革本部等でも2期目も継続して支援していかなければならない。特に受託団体が地区振興協議会なりまちづくり委員会なものでございますので、それぞれ自治組織の活性化というものもありますので継続的に支援担当職員を配置するというのも認められておりますので、併せて報告申し上げます。</p>
委員長	<p>物心ともに支援を続けていくというお話でございました。</p>
委員長	<p>質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。</p>

委員長	以上で、本日の教育委員会定例会を終了いたします。
委員長	次に、各課・館の報告に入ります。 教育部長→参事→教育総務課長→学校教育課長→生涯学習課長→文化財課長→図書館長→中央公民館長→学校教育課副参事

閉 会	<p>この会議録の作成者は次のとおりである。</p> <p>教育総務課 総務担当 係長 角力山 淳</p> <p>上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">_____ 委員長</p> <p style="text-align: center;">_____ 署名委員</p>
-----	--